

令和6年度 岩手県地域生活定着支援研修会
テーマ『罪に問われた人の背景を探り、息の長い支援について考える』 開催要綱

1 目的

岩手県では、平成21年度から、岩手県地域生活定着促進支援事業を展開し、矯正施設退所後、高齢や障がいなどのために自立した生活を営むことが難しい方々が、すぐに福祉サービスの利用ができるよう、その意思や主体性を最大限に尊重し支援してきました。令和3年度からは、被疑者等支援業務も開始され、刑事司法の入口段階において、地域の社会資源と、より緊密な連携体制を図ることが重要となっています。

最近の支援対象者の傾向として、疾病や障がいがあるが認められても障害者手帳の取得等を望まない方や、介護認定には該当しない等自立した高齢者も多く、対象者の属性も多様化しています。また、家族関係や成育歴等を背景とした生きづらさがある等、ニーズも複雑化し、幅広く地域の支援関係者との連携が求められています。

他方、更生保護にかかる領域においても、昨年12月の更生保護法の一部改正により、「息の長い社会復帰支援」・「地域社会に貢献する更生保護」がうたわれ、個々の事案を地域の課題として共有していく方針が打ち出されています。

本研修では、罪に問われた人、一人ひとりの異なる背景に目を向け、疾病や障がい、加齢、生活困窮、逆境体験、社会的孤立等のニーズにおける支援実践を共有しつつ、真の「地域共生社会」の実現について考えることを目的とします。

2 日時

令和6年8月21日(水) 13時00分～16時15分

3 会場及び開催方法

会場及びWeb会議システム Zoom によるオンラインを併用したハイブリッド方式
岩手県高校教育会館 3階 大ホール(岩手県盛岡市志家町 11-13)

4 定員

会場参加 70人、Zoom 参加 80回線

5 参加対象者

県内の保健・福祉・医療・居住支援・司法関係者、自治体の各担当者、その他研修内容に関心のある方

6 参加費

無料

7 申込方法

- 以下 QRコード/Google フォーム、又は開催要綱添付 FAX 様式からお申込みください。
- オンライン参加を希望する方には後日、申込時に記載されたアドレス宛に、ID、パスワード等を送信いたします。

【QRコード/Google フォーム】



8 申込締切

令和6年8月1日(木)※申込上限に達した際は、期限前に締め切らせていただくことがあります。

9 日程

時 程	所要時間	内 容
12時30分	(30分)	受付 (Zoom 入室開始)
13時00分		開会・挨拶 岩手県社会福祉事業団 常務理事兼事務局長 藤澤良志
13時15分	(60分)	講義 『さまざまな背景を持つ人の理解について』 講師：岩手県福祉総合相談センター 主任心理判定員 上田光世 氏
14時15分	(10分)	休憩
14時25分	(110分)	実践報告 (1)盛岡保護観察所における地域援助業務について ▶ 盛岡保護観察所 統括保護観察官 宮木 岳 氏 (2)岩手県地域生活定着支援センターの取り組みについて ▶ 岩手県地域生活定着支援センター (3)地域の実践報告 ▶ 受け入れ事業所立場から 就労継続支援 B 型事業所 あおば工房 管理者 大洞健一 氏 ▶ 保健福祉の分野から 二戸市健康福祉部健康福祉企画課 主任保健師 福田真弓 氏 ▶ 重層的支援体制整備事業から 盛岡市保健福祉部地域福祉課 主任 栗谷川和成 氏 ※フロアからの質疑・講師コメントを予定しております。
16時15分		閉会

10 個人情報の取り扱いについて

参加申込書に記載された個人情報は、研修事業に関する目的にのみ使用し他の目的では使用しない。

11 問い合わせ先

岩手県地域生活定着支援センター

電話番号:019-601-6066 Fax 番号:019-681-2514

メールアドレス i-teityaku@iwate-fukushi.or.jp

担当者:山形・佐々木

【送信状不要】 岩手県地域生活定着支援センター 行

FAX 019-681-2514

令和6年度 岩手県地域生活定着支援研修会

テーマ『罪に問われた人の背景を探り、息の長い支援について考える』研修会

参加申込書【申込締切:令和6年8月1日(木)】

ご所属機関名	職種番号 (下記職種番号参照)	
連絡先電話番号	連絡先 メールアドレス	<small>※アンダーバーやハイフンの違いをお示し願います。</small> <small>※Zoom 参加希望の方はご記入必須願います。</small>
職名	参加者名	参加方法 <small>※○印で選択願います。</small>
		会場 ・ Zoom
		会場 ・ Zoom
		会場 ・ Zoom
		会場 ・ Zoom
		会場 ・ Zoom

※申込上限に達した際は、期限前に締め切らせていただくことがあります。

【事前質問】研修に先立ち、講師等にご質問のある方は、以下へご記入願います。

--

【職種番号】①司法機関(保護観察所、矯正施設、検察庁、弁護士会等)、②自治体の各担当者、③社会福祉協議会、④保健所、⑤地域包括支援センター、⑥基幹相談支援センター等(相談支援事業所)、⑦養護老人ホーム、⑧障害者支援施設、⑨障害福祉サービス業所等、⑩居住支援法人、⑪医療機関、⑫職能団体等、⑬その他(※所定欄に具体的にご記入ください)